

北海道選挙管理委員会告示第8号

平成27年北海道選挙管理委員会告示第9号（個人演説会等の施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和4年5月2日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚正寛

「同	同	同	中・小会議室	同	125	70	
平8.5.15	室蘭市宮の森町4丁目1番43号	室蘭市体育館		一般財団法人室蘭市体育協会会長	1,640	1,500	
同	同 東町1丁目26番2号	弥生集会所		株式会社中田商会代表取締役	131	150	」を
「同	同	同	中・小会議室	同	125	70	
平8.5.15	室蘭市東町1丁目26番2号	弥生集会所		株式会社中田商会代表取締役	131	150	」に、
「同	同	同 中会議室		同	75	149	」を
「同	同	同 中会議室		同	75	149	
令4.4.1	同 入江町1番地62	入江運動公園総合体育館多目的ホール		一般財団法人室蘭市スポーツ協会会長	768	1,536	
同	同	同 大会議室		同	108	216	」に

改める。